

## 令和5年度 事業計画・展開方針

- 1 NO ドラッグキャラバン隊の派遣
  - 京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部と連携して薬物乱用防止キャラバン隊を編成し、小・中・高校生の保護者等が集まる研修会等に出向き、薬物乱用防止根絶に向けたキャンペーンを実施
- 2 小学校・中学校・高等学校での薬物乱用防止教室開催
  - 各校でほぼ 100%実施予定
- 3 教員に対する薬物乱用防止教育研修の実施
- 4 薬物乱用防止教室の講師養成
  - 京都府薬物乱用防止指導員、教員等に研修会を実施予定  
令和5年8月30日（水） 於：京都市呉竹文化センター
- 5 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施
  - 6.26 ヤング街頭キャンペーンの実施  
令和5年6月24日（土）  
於：京都駅前、三条河原町、四条河原町、四条高倉
- 6 若年層向け薬物乱用防止対策推進事業（薬物乱用防止ワークショップ）
  - 令和5年8月8日（火） 於：京都産業大学
- 7 「きょうと薬物乱用防止行動府民会議総会（高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム in 京都）」の開催
  - 府民や関係者が一丸となって、オール京都で薬物乱用防止に取り組む
  - 府民会議として薬物乱用防止ゼロを宣言  
令和5年10月21日（土） 於：京都テルサ テルサホール
- 8 「京都府薬物乱用防止指導員」の活動実施
  - 薬物乱用防止指導員研修会（京都府教育庁と共催）  
令和5年8月30日（水） 於：京都市呉竹文化センター
  - 地区協議会や指導員個人の啓発活動

- 9 「京都府薬物乱用防止指導員」(大学関係)の活動実施
  - 「大学等関係者連絡協議会」(大学等関係者セミナー)の開催  
令和5年7月28日(金) Web開催
- 10 学生啓発リーダーの養成
  - 府指導員と連携し、学内でのセミナー開催など学内における予防啓発を行う。
- 11 若者が集まる場所(啓発拠点)における啓発の実施
  - コンビニや映画館、遊技場など、青少年が集まりやすい場所でポスター等を掲示し、薬物の有害性等を情報発信
- 12 様々な啓発活動について、SNS等を活用した情報発信